

第5章 自転車の活用に向け実施すべき具体的な施策

5-1 実施すべき具体的な施策の体系

設定した基本目標を達成するために実施すべき具体的な施策を次のとおり設定します。

<p>基本目標</p>	<p>安全で快適な自転車による新しい価値を提案できるまち“ おおむら ”</p>	
<p>基本方針1 自転車安全で快適に利用できる都市環境の整備</p>	<p>施策1</p>	<p>自転車通行空間の整備促進と自転車利用の促進</p>
		<p>① 自転車通行空間の整備 ② 自転車利用促進に関する広報・啓発</p>
	<p>施策2</p>	<p>まちづくりと連携した総合的な取組の実施</p>
		<p>③ コンパクトなまちづくりに資する自転車施策の推進 ④ 生活道路における安全対策の実施 ⑤ 自転車駐輪場の整備促進と適正管理 ⑥ 放置自転車の抑制</p>
<p>基本方針2 自転車を活用した市民の新しいライフスタイルへの転換</p>	<p>施策1</p>	<p>自転車を活用した健康づくりの推進</p>
		<p>⑦ 自転車を活用した健康づくりの広報・啓発</p>
	<p>施策2</p>	<p>自転車通勤への転換</p>
		<p>⑧ 自転車通勤に関する広報・啓発</p>
<p>基本方針3 サイクルツーリズムの推進による観光振興と地域の活性化</p>	<p>施策1</p>	<p>サイクルツーリズムの推進と観光客受入環境の充実</p>
		<p>⑨ サイクルツーリズムの推進 ⑩ 官民連携によるサイクリスト受入環境の充実 ⑪ 自転車イベントの開催による観光振興及び地域の活性化</p>
	<p>施策2</p>	<p>公共交通機関と連携した自転車施策の推進</p>
		<p>⑫ レンタサイクル事業の推進</p>
<p>基本方針4 自転車を安全に利用するためのまちづくり</p>	<p>施策1</p>	<p>自転車など交通安全に関する取組の推進</p>
		<p>⑬ 交通安全運動の実施と交通指導員の確保 ⑭ 点検整備の啓発と自転車保険への加入促進</p>
	<p>施策2</p>	<p>学校における交通安全教育及び安全対策の推進</p>
		<p>⑮ 交通安全教室の実施 ⑯ 通学路周辺の交通安全点検及び安全対策の実施</p>

5-2 実施すべき具体的な施策

基本方針1

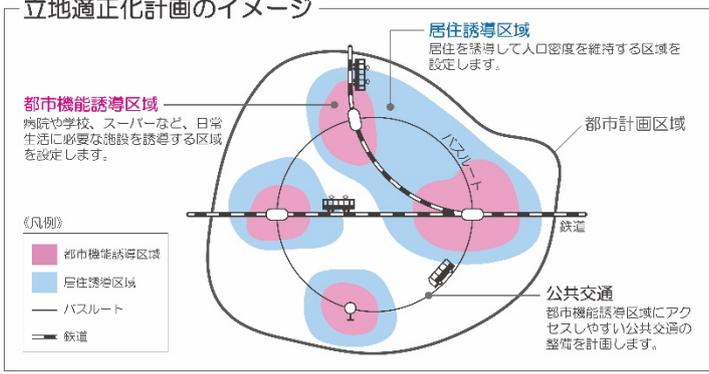
自転車を安全で快適に利用できる都市環境の整備

施策1 自転車通行空間整備の推進と自転車利用の促進

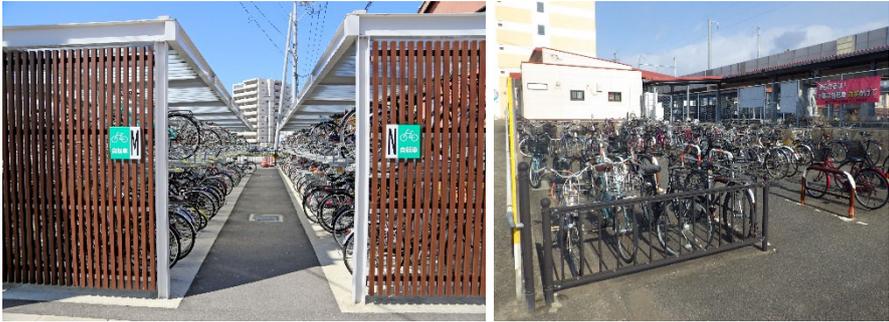
取組	① 自転車通行空間整備の推進
取組内容	自転車ネットワーク計画を策定し、関係機関と連携しながら自転車通行空間の整備を推進します。また、関係機関等の意見を踏まえ、路肩や交差点などにおける自転車通行空間の安全性・快適性の改善や道路標示、誘導サインの設置などを検討します。
取組イメージ	 <p>自転車専用通行帯の事例（出典：国土交通省） 車道混在の事例（出典：福岡市）</p>
推進担当等	道路課、国土交通省、県、警察

取組	② 自転車利用促進に関する広報・啓発
取組内容	自転車の利用を促進するため、自転車利用のメリットや自転車に関する情報などについて広報・啓発活動を実施します。
取組イメージ	 <p>出典：国土交通省 出典：滋賀県</p>
推進担当等	企画政策課

施策2 まちづくりと連携した総合的な取組の実施

取組	③ コンパクトなまちづくりに資する自転車施策の推進
取組内容	大村市都市計画マスタープランや大村市立地適正化計画と連携し、コンパクトシティの形成に向けた自転車ネットワークの構築などの自転車施策の推進を図ります。
取組イメージ	<p>立地適正化計画のイメージ</p>  <p>都市機能誘導区域 病院や学校、スーパーなど、日常生活に必要な施設を誘導する区域を設定します。</p> <p>居住誘導区域 居住を誘導して人口密度を維持する区域を設定します。</p> <p>《凡例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域 居住誘導区域 バスルート 鉄道 <p>都市計画区域</p> <p>公共交通 都市機能誘導区域にアクセスしやすい公共交通の整備を計画します。</p> <p>出典：大村市資料</p>
推進担当等	道路課、都市計画課、企画政策課

取組	④ 生活道路における交通安全対策の実施
取組内容	通学路を含む道路幅員が狭い生活道路について区域を定めて時速30kmの速度規制を実施する「ゾーン30」の整備や、路面標示等による速度抑制対策、歩道設置などの交通安全対策の強化を図ります。
取組イメージ	 <p>西大村小学校区「ゾーン30」</p> <p>竹松小学校区「辻第二踏切改良」</p>
推進担当等	道路課、安全対策課、学校教育課、警察

取組	⑤ 自転車駐輪場の整備促進と適正管理
取組内容	自転車の利用状況や市民ニーズなどを踏まえ、新たな駐輪場の整備について検討するとともに、鉄道駅やバスターミナル等の公共交通結節点をはじめ、公共施設や商業施設などへの自転車駐輪場の整備を促進し、自転車の利用環境の向上を図ります。また、市が管理する既存駐輪場の適正な管理に努めます。
取組イメージ	 <p style="text-align: center;">大村市駐輪場 竹松駅前駐輪場</p>
推進担当等	安全対策課、商工振興課(交通政策室)、都市計画課

取組	⑥ 放置自転車の抑制
取組内容	定期的な市内調査を行うことで放置自転車に対する適正な処置を講じます。また、放置自転車を抑制するための広報・啓発活動を実施します。
取組イメージ	 <p style="text-align: center;">放置自転車 定期的な市内調査</p>
推進担当等	安全対策課、道路課

施策1 自転車を活用した健康づくりの推進

取組	⑦ 自転車を活用した健康づくりに関する広報・啓発
取組内容	市民の健康増進を目的とした市内サイクリングコースの検討を行うとともに、健康づくり推進員が開催する健康講座において、自転車利用による効果やメリットなどについての広報・啓発活動を実施します。
取組イメージ	 <p>出典：真庭市</p> <p>健康づくり推進委員の取組（出典：大村市）</p>
推進担当等	企画政策課、国保けんこう課

施策2 自転車通勤への転換による交通渋滞の緩和と環境負荷の低減

取組	⑧ 自転車通勤に関する広報・啓発
取組内容	交通渋滞の緩和や環境負荷の低減を目的として、行政をはじめ民間事業者などにおける自転車通勤を拡大するための取組の検討や広報・啓発活動の実施を行います。
取組イメージ	 <p>出典：自転車活用推進官民連携協議会</p> <p>出典：長崎県</p>
推進担当等	企画政策課、環境保全課

基本方針3

サイクルツーリズムの推進による観光振興と地域の活性化

施策1 サイクルツーリズムの推進と観光客受入環境の充実

取組	⑨ サイクルツーリズムの推進
取組内容	本市が参画する『長崎県サイクルツーリズム推進協議会』での取組を着実に実行するとともに、国、県、関係団体等と連携しながら、大村湾南部地域サイクリングルートをはじめ、広域的なサイクリングルートの構築を図ります。
取組イメージ	  <p>地域ロゴ 大村湾と樹々の景色を見ながら走るサイクリストをイメージ。ロゴの形は大村湾の形としている。</p> <p>出典：長崎県サイクルツーリズム推進協議会</p> <p>大村湾南部地域サイクリングルート ロゴマーク</p>
推進担当等	長崎県サイクルツーリズム推進協議会、国、県、道路課、地方創生課

取組	⑩ 官民連携によるサイクリスト受入環境の充実
取組内容	大村湾南部地域サイクリングルート沿線をはじめ、市内の民間事業者や公共施設管理者などと連携し、サイクリストの受入環境整備の充実を図ります。
取組イメージ	  <p>出典：松山市</p> <p>サイクルスタンドの設置</p>
推進担当等	長崎県サイクルツーリズム推進協議会、道路課、地方創生課

取組	⑪ 自転車イベントの開催による観光振興及び地域の活性化
取組内容	自転車イベントの開催を通して、日常的にサイクリングを楽しむことができる仕組みづくりを行うとともに、携帯電話アプリなどを活用した大村湾沿岸地域の観光 PR や情報発信を行うことで、地域の活性化に寄与します。
取組イメージ	 <p>出典：大村湾 ZEEKEI ライド実行委員会</p>
推進担当等	企画政策課、地方創生課

施策2 公共交通機関と連携した自転車施策の推進

取組	⑫ レンタサイクル事業の推進
取組内容	新幹線新大村駅の開業に合わせて、観光向けのレンタサイクル事業の推進を図り、観光客の回遊性の向上と観光地等へのアクセシビリティの向上を図ります。
取組イメージ	 <p>出典：琵琶湖大津観光協会</p> <p>出典：波佐見町観光協会</p>
推進担当等	観光振興課、商工振興課(交通政策室)、観光団体

基本方針4

自転車を安全に利用するためのまちづくり

施策1 自転車の交通安全や事故防止などに関する取組の推進

取組	⑬ 交通安全運動の実施
取組内容	警察や交通安全協会などの関係団体と連携し、年4回の交通安全運動を実施することにより、交通安全意識の高揚や交通マナー向上を図ります。
取組イメージ	 <p>出典:大村市資料</p>  <p>出典:長崎県</p>
推進担当等	安全対策課、警察、大村市交通安全協会

取組	⑭ 点検整備の啓発活動と自転車保険への加入促進
取組内容	自転車の欠陥などによる自転車事故を未然に防ぐため、日常的な点検整備に関する広報・啓発活動を実施するとともに、万が一の事故に備えた自転車損害賠償責任保険などへの加入を促します。
取組イメージ	 <p>出典: (一社)日本損害保険協会</p>  <p>TS マーク</p>
推進担当等	安全対策課、大村市交通安全協会

施策2 学校における交通安全教育及び安全対策の推進

取組	⑮ 交通安全教室の実施や自転車マナーの向上に向けた取組の実施
取組内容	警察や交通安全推進団体と協働で、小中高等学校での交通安全教室を実施し、自転車をはじめとする交通安全に関する教育・啓発に努めます。また、中高生向けに自転車マナーの向上を目的とした通学時の立哨活動や鍵かけ調査などを行うことで、通学時の自転車事故防止や利用マナーの向上、盗難防止に努めます。
取組イメージ	  <p>小中学校での交通安全教室 出典:大村市自転車マナーアップ推進協議会</p>
推進担当等	小中高等学校、社会教育課、安全対策課、警察、交通安全推進団体

取組	⑯ 通学路周辺の安全点検の実施と交通安全対策の強化
取組内容	通学路の安全確保に向けて関係機関と連携し、定期的な合同点検を実施します。また、関係者等の意見を踏まえ、危険箇所の改善や交通安全上必要な対策の推進を図り、通学時における交通事故防止に努めます。
取組イメージ	  <p>大村市通学路交通安全プログラム 関係機関との合同点検の実施</p>
推進担当等	道路課、安全対策課、教育委員会、国、県、警察、学校関係者